

岩手県県境部遮水工の延長

不法投棄現場の県境部で遮水工が未設置であった北側部分について、岩手県では、1,4-ジオキサンによる汚染が確認された A 地区を含む岩手県側現場から青森県側現場への地下水流入防止対策として、本年 3 月から岩手県が鋼矢板による遮水工を施工し、7 月に完成した。

1 県境部鋼矢板遮水工の概要

延長した遮水工は既設の鋼矢板から本県の鉛直遮水壁に接続するように施工し、鉛直遮水壁と同様に、透水係数 $1 \times 10^{-5} \text{cm/sec}$ 以下を担保できる難透水性地盤に 2.5 m 以上の深さまで根入れすることで鋼矢板を打設している。

区分	工期	構造	長さ
既存部	平成 18～19 年度	鋼矢板	225m
延長部	平成 25～26 年度	鋼矢板	121m

2 岩手県の浄化対策

岩手県は 7 月に鋼矢板延長部に隣接して汚染地下水を揚水するために大口径井戸（直径 400 mm、深さ 10 m）を設置し、汚染地下水は岩手県の水処理施設で処理している。また完成に伴い、岩手県は隣接する A 地区でキャッピングシートの撤去、貯水池の設置等により汚染洗い出し作業を開始している。

なお、県境と鋼矢板延長部の間の浄化は岩手県が責任をもって実施することとしている。

遮水壁及び鋼矢板の完成配置

